

公的統計の二次的利用制度についての一考察 —NHK 番組アーカイブス学術利用トライアルとの比較を踏まえて—

公益財団法人 統計情報研究開発センター (Sinfonica)

坂部裕美子

1. 公的統計の二次的利用制度

公的統計の二次的利用制度は、統計法の改正を契機として 2009 年から開始された。「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」への転換を主眼とし、その一環として一般研究者の調査票情報使用に大きく門戸を開いた新・統計法の施行は画期的なことではあるが、調査票情報にアクセスできる利用者を拡大することは、調査票情報等に係る秘密の漏洩及び窃用などの事故のリスクが増加することにもつながる。そこで、この制度の運用に際しては、利用審査を厳格にする、利用環境を制限する、さらにはそもそもの提供情報を加工するなどのデータの保護措置が必要とされ、現在も各々の手法について研究が進められている。

筆者もこの分野の研究者の一人であり、Sinfonica 研究叢書「公的統計のマイクロデータ利用ガイドー社会生活基本調査の匿名データを用いた分析を例としてー」執筆に際して、実際に匿名データの利用申出を経験している。

2. NHK 番組アーカイブス 学術利用トライアル

筆者は昨年、自主研究テーマに基づいて「NHK 番組アーカイブス学術利用トライアル」の公募に応募し採択されたので、そちらの利用ルールに則り、NHK 番組アーカイブスの研究目的利用を行った。この研究過程で感じたのが、両者の一連のアーカイブ利用システムに類似点が多いことであった。さらに Web サイトによると、NHK 学術利用トライアル制度の開始は「2010 年 3 月～」と示されており、両者の開始時期が近接しているのも非常に興味深い。

3. 研究概要

過去の採択者を Web 上で確認した限りでは、この両方の制度を実際に利用した経験を持つのは、現時点では筆者のみのものである。そこで、「NHK の学術利用システムを一利用者として利用した経験を持つ、公的統計の二次的利用の研究者」としての視点で、両者について制度創設前史から現在までの概要をまとめ、制度上の類似点と相違点を並列比較し、より有用と思われる二次的利用の今後について考察してみたい。